

平成30年度 駒ヶ根市の子育て支援事業一覧表

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期までの相談や支援を行う総合相談支援窓口です。	希望者	随時	保健センター	無料	子ども課	

【妊産婦・新生児・乳幼児支援】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
子育て・母乳相談等相談事業	保健師・助産師が子育て全般や母乳哺育に不安のある親子への支援をします。	希望者	随時	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
母子健康手帳交付	母子健康手帳を交付します。妊娠から出産、出生から満6歳までの母と子の心と身体の成長を記録することができます。	全妊婦	随時	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
妊婦一般健康診査受診票の発行	妊娠中の自己管理と、妊娠に伴う疾病の早期発見、早期治療のための健診です。母子健康手帳交付時に、14回分の受診票を交付しています。	全妊婦	随時	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
母親学級	妊娠全期・産褥期の健康づくりや、妊娠・出産・育児等に係る不安の緩和、子育て準備のための保健指導を行います。	妊婦とその家族	1～2回/月	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
産婦及び新生児訪問	保健師や助産師が新生児のいるお宅を訪問し、産後の心身の回復状況や、子どもの発育状況について把握し、支援します。	生後～1カ月前後	随時	対象者宅	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
こんにちは赤ちゃん事業	民生児童委員が新生児のいるお宅を訪問し、必要な支援を把握するとともに、地域との橋渡しを行います。	生後3～6カ月	随時	対象者宅	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
産後ケア事業	産後の母子の生活への支援が必要な方を対象にサポートします。 ◆宿泊型 ◆日帰り型 ◆母乳・育児相談券	◆宿泊型：生後28日未満を児をもつ産婦 ◆日帰り型：生後3か月未満の児をもつ産婦 ◆1歳6カ月までの児とその母親	随時	市と委託契約した産科医療機関や助産所	◆費用の約7割を補助 ◆利用日数の制限有 ◆1回2,000円補助	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
乳児一般健康診査支援事業	子どもの健康を保持増進するための健診です。出生届時に受診票を交付します。	1カ月	随時	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
乳幼児健診	母子保健法に基づき乳幼児の健康診査を実施します。心身の発育・発達の上で援助が必要な子どもの早期発見・早期支援を行います。	◆満3カ月 ◆満9カ月 ◆満1歳6カ月 ◆満3歳 ◆5歳	毎月	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
乳幼児相談	母子保健法に基づく乳幼児の健康相談を実施します。心身の発育・発達の上で援助が必要な子どもの早期発見・早期支援を行います。	◆満6カ月 ◆12カ月 ◆満2歳3カ月	毎月	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
予防接種	予防接種法・結核予防法に基づく予防接種を行います。 ◆4種混合 ◆2種混合 ◆BCG ◆日本脳炎 ◆麻しん風しん ◆子宮頸がんワクチン ◆ヒブワクチン ◆小児用肺炎球菌ワクチン ◆水痘 ◆B型肝炎	対象者	随時	市が委託する医療機関	対象者は無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
フッ素塗布事業	3歳からの虫歯予防事業。フッ素塗布と正しい歯磨き指導を行います。	保育園・幼稚園児希望者	年1回 ※各園ごと	各保育園・幼稚園	500円/人	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
ブックスタート	読み聞かせや絵本の紹介、図書館利用案内を行います。全員に絵本を1冊プレゼントします。	6カ月	育児相談日	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725 市立図書館 ☎0265-83-1134	

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
セカンドブック	本の紹介と読み聞かせを行います。全員に絵本を1冊プレゼントします。	2歳3カ月	育児相談日	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725 市立図書館 ☎0265-83-1134	
不妊カウンセリング (ほほえみ支援事業)	不妊に悩む夫婦に対し、不安や悩みの相談にカウンセラーが対応します。	不妊に悩む方	6回/年 開催 (予約制)	保健センター	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
ハッピーママサポート 事業 (養育支援訪問事業)	出産のため、育児・家事等が困難になる家庭へヘルパーを派遣し、負担を軽減します。	産後90日以内の核家族家庭等	午前8時30分～ 午後5時の内、 1日1回、40時間を 限度とします。 (要予約)	各家庭	300円/時	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	

【子ども・家庭相談】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
家庭児童相談	性格や行動、心身の発達・障がい、家庭環境、虐待などの子どもに関する相談を受け付けます。必要な場合は、児童相談所等関係機関へつなげます。また、障がい児の療育手帳関係事務を行います。	0～18歳までの子ども及び保護者	随時	子ども課相談室	無料	子ども課 子育て家庭教育係 内線715	
教育相談	いじめや不登校、就学に関する悩みなど教育に関する相談を受け付けます。	保育園・幼稚園児、小中高校生、保護者及び担任等	随時	子ども課相談室	無料	子ども課 学校教育係 内線712	
巡回相談	保育カウンセラーや作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士が保育園・幼稚園、学校等を回り、子どもの養育や療育に関する相談を受け付けます。	保育園・幼稚園、小学生、保護者及び担任等	随時	各保育園・幼稚園・学校等	無料	子ども課 子育て家庭教育係 内線715 母子保健係 ☎0265-96-7725	
母子・父子相談	ひとり親家庭や寡婦の皆様が抱えている悩み事相談を受け付けます。	母子・父子・寡婦家庭の母及び父	随時	福祉課相談室	無料	福祉課 社会福祉係 内線312	
児童発達支援施設 つくし園	支援が必要な子どもへの療育訓練や、保護者に対する支援を実施します。 ◆母子通園(乳幼児) ◆単独通園 ◆くれよんくらぶ(幼児) ◆トムソーヤくらぶ(学童) また、発達障がいに関する勉強会や情報交換、ペアレントトレーニング等を実施します。	【つくし園】 児童発達支援または放課後デイサービス利用のための障害福祉サービス受給者証を持っている人 【ペアレントトレーニング】 保育園・幼稚園・小学校の児童の内希望者	【母子通園・単独通園】 月～金曜日 【くれよんくらぶ・トムソーヤくらぶ】 月1～2回 【ペアレントトレーニング】 全6回(6～11月)	児童発達支援施設つくし園	基本料金(加算あり) 1人当たり約565円/日 (給食・おやつは実費負担)	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725 つくし園 ☎0265-82-4012	
	タイムケア事業	福祉課で発行する登録証を所持している人	月～土曜日				年300時間まで無料

【保育園・幼稚園】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
公立保育園・幼稚園の運営	各園の運営を行っています。	保育園・幼稚園児	月～金曜日 (土曜日は拠点保育)	◆北割保育園 ◆美須津保育園 ◆赤穂保育園 ◆飯坂保育園 ◆経塚保育園 ◆すずらん保育園 ◆中沢保育園 ◆東伊那保育園 ◆赤穂南幼稚園 ◆下平幼稚園	保育料	子ども課 幼児教育係 内線718	
長時間保育	延長保育です。 【保育時間、保育園・幼稚園名】 ◆午前7時～午後7時 (赤穂・飯坂・経塚・すずらん・美須津・桜ヶ丘・福岡) ◆午前8時～午後6時 (北割・中沢・東伊那・赤穂南・下平)	保育園・幼稚園児	月～金曜日	保育園・幼稚園	◆早朝7時から:1,200円 ◆延長6時まで:5,000円 ◆延長7時まで:7,500円 ◆利用10日以上 母子等減免あり	子ども課 幼児教育係 内線718 申し込みは各保育園・幼稚園	

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
未満児保育・乳児保育	生後8カ月以降で保育が必要な乳幼児の保育を実施します。	家庭の都合で昼間保育できない乳幼児	月～金曜日 土曜日午前中	◆未満児保育(全保育園 10園) ◆乳児保育(経塚・桜ヶ丘・福岡)	保育料	子ども課 幼児教育係 内線718	
保育料軽減	国の基準に対し保育料の軽減をします。	保育園・幼稚園児	—	—	—	子ども課 幼児教育係 内線718	
キッズわくわく宿	市内の豊かな自然を活かし、親子で自然宿泊体験活動等を行います。	保育園・幼稚園児とその保護者	各園ごと実施	各園ごと実施場所決定	必要に応じて	子ども課 幼児教育係 内線718	

【家庭子育て支援】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
地域子育て支援センター	育児相談を受けたり、子育て情報の収集と発信、子育てサークルの育成と支援をします。「きつずらんど」の企画運営をします。	主として未就園児親子	◆月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ◆土曜日 午前中	経塚保育園内 子育て支援センター	無料	子ども課 幼児教育係 内線718 子育て支援センター ☎0265-83-2096	
子育て交流支援室 きつずらんど	遊び場の提供をし、親子の関わり方についての支援を行います。また子育て相談やお話の読み聞かせ、親子リズム体操、食事相談なども行います。	3歳未満の子どもとその保護者	◆月～金曜日 午前9時30分～午後4時 ◆土・日、祝日、 年末年始、お盆 休館	駒ヶ根駅前ビル アルパ3階	◆月登録料: 100円 ◆年間登録 料:600円	子ども課 幼児教育係 内線718 きつずらんど ☎0265-82-6011	市民は母子手帳持参すると1回無料で利用できます。つれてってカード利用は半額補助を行います。
子育てひろば まあるくなあれ♪	親子で気軽に遊べる屋内の遊び場です。飲食もでき、常駐のスタッフが子育ての相談にもあります。	3歳未満の子どもとその保護者	◆月～金曜日 午前9時30分～午後4時 ◆土・日、祝日、 年末年始、お盆 休館	経塚保育園内 子育て支援センター	◆月登録料: 100円 ◆年間登録 料:600円	子ども課 幼児教育係 内線718 まあるくなあれ♪ ☎0265-81-5112	市民は母子手帳持参すると1回無料で利用できます。
子育て支援拠点ゆりかご あそびのもり	親子で気軽に遊べる屋内の遊び場です。飲食もでき、常駐のスタッフが子育ての相談にもあります。	3歳未満の子どもとその保護者	◆月・火・水・金曜日 午前9時～午後3時 ◆木・土曜日 午前9時～正午	子育て支援拠点ゆりかご あそびのもり	◆登録料: 500円 ◆月額:200円	子育て支援拠点ゆりかご あそびのもり ☎0265-82-1131	
ファミリーサポート事業 (一時預かり)	緊急又は一時的に家庭で保育が困難になった子を時間単位でお預かりします。	未就園児 (生後8カ月以上)	◆月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ◆土曜日 午前8時30分～正午 (要予約)	経塚保育園内 子育て支援センター	400円/時間	子ども課 幼児教育係 内線718 子育て支援センター ☎0265-83-2096	昼食は200円で注文できます。
一時預かり	緊急又は一時的に家庭で保育が困難になった子を時間単位でお預かりします。	未就園児 (1歳以上)	◆月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ◆土曜日 午前中 (要予約)	私立福岡保育園	400円/時間	子ども課 幼児教育係 内線718 私立福岡保育園 ☎0265-83-2057	昼食は200円で注文できます。
一時預かり	緊急又は一時的に家庭で保育が困難になった子を時間単位でお預かりします。	8カ月未満乳幼児	◆月・火・水・金曜日 午前9時～午後3時 ◆木・土曜日 午前9時～正午	子育て支援拠点ゆりかご あそびのもり	700円/時間	子ども課 幼児教育係 内線718 子育て支援拠点ゆりかご あそびのもり ☎0265-82-1131	
ファミリーサポートセンター事業	託児や子育てのお手伝いをする会員をご紹介します。利用者も会員登録が必要です。	小学生までの児童がいる家庭(協力会員は20歳以上)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 【託児】 協力会員が対応できる時間帯	託児は、原則として会員の自宅	600円/時間 ただし、休日・ 早朝・深夜料 金等あり	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	
タイムケア事業	障がい児者を、タイムケア事業登録者が、時間単位でお預かりします。	◆障害者手帳を持つ方 ◆特別児童扶養手当を受給されている方 ◆診断書によって障がい児者であると診断された方	事業登録者との相談による	事業登録者の家 または事業所	本人負担無し。ただし、飲食代、送迎代等実費負担有り。	福祉課 障がい福祉係 内線315	年間300時間

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
きつづけあサポート事業 (病児・病後児保育事業)	病気の治療中又は回復期にあり、集団保育及び保護者の就労等の都合により、家庭で育児を行なうことが困難な児童を、適切な処遇が確保される施設において一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援します。	1歳から小学3年生まで	◆月～土曜日 午前8時30分～ 午後5時30分	医療法人すずらん すずらん病児保育室	1,000円/日 市内保育園又は市内公立幼稚園に在籍している場合は無料。	子ども課 幼児教育係 内線718 すずらん病児保育室 ☎0265-83-7433	事前登録及び前日までに予約が必要です。 利用にあたり、医師連絡表が必要です。
子育て支援短期入所事業 (ショートステイ委託)	保護者が病気や災害等で児童の養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設でお預かりします。	16歳未満	7日間を限度とする	たかずやの里 風越乳児院	所得に応じて 1泊5,350円以下	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	
ウエルカムきつづけ (園開放)	市内の保育園・幼稚園を開放します。未就園児の親子が外へ出るきっかけとして、保育園・幼稚園での生活体験又は入所希望園の決定の参考になります。親子の遊び方、ふれあい方の学習の場にもなります。	未就園児	毎月	保育園・幼稚園	無料	子ども課 幼児教育係 内線718 市内各保育園・幼稚園	
おやこ学級	外遊び、おやこ体操、工作、料理、わらべうたなど、みんなで遊び、語り、育児を大いに楽しみましょう。今年はお母さん対象の企画を用意しています。	未就園児とその保護者	月1回 ◆3歳(第1火曜日) ◆1・2歳(第3火曜日) 午前9時30分～ 11時30分	赤穂公民館	年会費あり	赤穂公民館 ☎0265-83-4060	
親子リトミック教室	リズムを使って、音楽を体で感じ、想像力や表現力を養いましょう。親子で一緒に心と体をリフレッシュ！	今年度1歳、2歳になる子どもと保護者	毎月第3月曜日 午前10時～11時	赤穂公民館	無料	赤穂公民館 ☎0265-83-4060	
ぴよんぴよんキッズ	今なぜ子どもに運動が必要なのでしょう？体が動けば心が動く。子どもと一緒に楽しみましょう。	今年度3歳になる子どもと保護者	毎月第2金曜日	赤穂公民館	無料	赤穂公民館 ☎0265-83-4060	
親子の教室	野外遊び、室内遊び、親子工作、流しソーメン、焼きも等を親子で楽しみませんか。	未就園児とその保護者	5～12月 (8月除く) 毎月1回(木曜日) 午前10時～11時	中沢公民館	年会費1,000円	中沢公民館 ☎0265-83-5125	
中沢リトミック教室	音楽と遊びながら、子どもの心と体を育てましょう。	未就園児とその保護者	年3回 午前10時～10時45分	中沢公民館	無料 ただし、場合によって材料費が必要になります。	中沢公民館 ☎0265-83-5125	
親子で楽しむ教室	季節の行事や屋外での遊びを取り入れながら、親子が交流を深めます。	未就園児とその保護者 パンダ組(1.2歳児) 小パンダ組(0歳児)	毎月1回(水曜日) 午前中	東伊那公民館	年会費1,000円	東伊那公民館 ☎0265-82-4664	
ながの子育て家庭優待パスポート事業	18歳未満の子どもが1人以上いる世帯にパスポートカードを交付し、各世帯は協賛店舗で割引等の子育て支援サービスを受けることができます。	18歳未満が1人以上いる世帯	随時	全国協賛店舗	無料	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	
多子世帯応援プレミアムパスポート	18歳以下の子どもが3人以上いる世帯にパスポートカードを交付し、各世帯は協賛店舗で割引等の子育て支援サービスを受けることができます。	18歳以下の子どもが3人以上いる世帯	随時	県内協賛店舗	無料	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	

【子育てサークル活動】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
子育てサークル育成補助 (協働のまちづくり支援補助)	未就園児童を抱える保護者同士の自主的な「子育てサークル」の運営について財政的な支援を行います。サークル事業費の10/10を補助(10万円を限度)します。	子育てサークル団体を設立する者	随時	子ども課で申請してください。		子ども課 子育て家庭教育係 内線716	お気軽にご相談ください。

【地域子育て支援】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
地域子育て交付金	比較的交流が少ない就園前の親子が顔見知りになり、交流を深めることを目的に、地域が実施する事業に対し交付金を交付します。	区・分館等	地域の定める日	地域が定める場所		子ども課 子育て家庭教育係 内線716	交付額:500円× 4月1日現在地域内に住所がある0～2歳の児童数
いきいき交流センターを利用した子どもの居場所づくり	いきいき交流センター等を利用した子どもの居場所づくりを実施します。	幼児・小学生	それぞれ定める日(毎月1～4回程度)	市内4カ所	無料	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	
アルプスふれあいキャンプ	自然体験活動と共同生活体験を通じて子どもたちの自主性・社会性の育成を図ります。	小学4年生～中学3年生	◆1次 6月23～24日 ◆2次 7月27～30日	◆駒ヶ根キャン プセンター ◆戸倉山キャン プ場	参加者負担あり	社会教育課 生涯学習係 内線722	
青少年健全育成事業	各地区の青少年育成委員会を中心として、健全な社会環境づくりや地区子ども会活動推進を行います。	各地区	随時			社会教育課 生涯学習係 内線722	

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
地区子ども会活動推進事業補助金	地区子ども会組織づくり及び活動推進のために補助金を交付します。	各地区				社会教育課 生涯学習係 内線722	均等割5,000円＋ 世帯割額
ジュニアリーダー研修会	地区子ども会活性化、子どもの体験活動促進のため、公募及び地区からの推薦によるジュニアリーダーに対し、年10回程度の研修を行います。	◆ジュニアリーダー：小学校3～6年生 ◆シニアリーダー：中学生以上			無料 (一部自己負担あり)	社会教育課 生涯学習係 内線722	
クリスマスこども会	駒ヶ根VYS会とジュニアリーダーの協力によりゲーム、レクリエーションを行います。	限定なし	12月2日(日)	市民体育館	無料	社会教育課 生涯学習係 内線722	
地域子ども育成100人の会	子ども育成に関し、志ある個人や団体が提言・企画・実践しようとする会であり、地区子ども会の自主的な活動の支援、子どもたちへの体験活動の提供、子ども育成に関する市民の合意形成と地域づくりへの提言、情報交換・提供等を行います。	子ども育成にかかわる個人、団体の内有志	必要に応じ	主にアルパ3階 多目的ホール	無料	社会教育課 生涯学習係 内線722	休会中

【放課後児童対策】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
子ども交流センター	放課後児童の遊び場として登録児童が自由に利用しています。児童厚生員2名以上を配置しています。	市内在住の学童	◆平日の午後 (年末年始、お盆休館あり) ◆土曜日(三和森のみ拠点開館)	◆すずらん子ども交流センター ◆三和森子ども交流センター ◆赤穂東子ども交流センター ◆みなみ子ども交流センター	◆年額12,000円 ◆1回100円 ◆1日開館日300円	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	
中沢・東伊那子どもクラブ	公民館・図書館分館を利用しながら、放課後児童の安心・安全な居場所を提供します。指導員1名以上を配置しています。	市内在住の学童	平日の午後3～6時 (年末年始、お盆休館あり) 土曜日、拠点開館	◆中沢公民館 ◆東伊那公民館	◆平日：無料 ◆長期休暇、計画休業日：1回100円	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	

【子育て講座・教室】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
離乳食教室 ◆ごっくんもぐもぐ ◆かみかみぱくぱく	離乳食の進め方・作り方を赤ちゃんと一緒に学習します。調理・試食の様子を見ながら、離乳食の大きさ・硬さ・献立などについての相談に栄養士が対応します。	◆ごっくんもぐもぐ(5～8カ月ころ) ◆かみかみぱくぱく(9～18カ月ころ)	各回1回	保健センター	1回200円 (材料費)	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
地域子育て講座	成長に応じた生活習慣(トイレトレーニング、着替え、食事など)を習得させ、自立のための子育て支援をします。	おおむね2～3歳の親子	1コース3回	各地区	無料	子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	
子育て家庭教育講座	子育てサポーター養成講座(託児)、十二天の森プレーパークなど	市内在住20歳以上の方	決まり次第お知らせします。	十二天の森など	無料	子ども課 子育て家庭教育係 内線716	
こども囲碁講座	石取りゲームから本格的な囲碁まで、碁を通して集中力・根気を養います。	小学生～高校生	毎週土曜日 午前9時30分～11時30分	赤穂公民館	無料	赤穂公民館 ☎0265-83-4060	
小学生ミニバスケット教室	楽しくバスケットの基礎を学び、中学校へつながる練習をします。	小学2年生以上	毎月1回(土曜日 午前8時30分～11時30分)	中沢小学校体育館	無料	中沢公民館 ☎0265-83-5125	
囲碁教室	学校帰りに囲碁を学びます。	小学生～一般	毎月2回(水曜日 午後3時30分～5時)	中沢公民館	無料	中沢公民館 ☎0265-83-5125	
小学生習字教室	学校帰りに書の基本を習います。	小学生	毎月1回(水曜日 午後3時30分～5時)	中沢公民館	無料	中沢公民館 ☎0265-83-5125	
Let's! English!!	学校帰りに英語を楽しく学びます。	小学生	毎月2回(水曜日 午後3時30分～5時)	中沢公民館	無料	中沢公民館 ☎0265-83-5125	
みんなの囲碁教室	小学生から大人まで楽しみながら囲碁のルールを学びます。囲碁を通じて集中力を高め、仲間とのコミュニケーションを深めます。	小学生～大人	毎月2回金曜日 午後4時～	東伊那公民館	無料	東伊那公民館 ☎0265-82-4664	

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
小学生書道教室	書道の基礎を学びます。字の上達はもちろん集中力の向上や考える力を身につけます。	小学3～6年生	毎月2回火曜日 午後4時～	東伊那公民館	無料	東伊那公民館 ☎0265-82-4664	
親子文庫	お母さんたちが交代で、紙芝居や絵本の楽しさを教えてください。夏休みやクリスマスには楽しいイベントも行います。	東伊那区の園児・小学生とその保護者	5～翌年3月	東伊那公民館	内容によって 材料費	東伊那公民館 ☎0265-82-4664	
子どもおもしろ科学教室	専門講師による科学教室（詳細は後日学校を通じてご案内します。）	市内小学生	7月下旬	赤穂公民館	材料費等	赤穂公民館 ☎0265-83-4060	夏休み子ども教室へ統合
夏休み子ども教室	各専門講師による子ども手作り教室（詳細は後日学校を通じてご案内します。）	市内小学生		赤穂公民館	材料費等	赤穂公民館 ☎0265-83-4060	

【要支援児童生徒支援】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
特別支援教育就学奨励費支給制度	経済的負担を軽減するために、その負担能力に応じ、必要な経費の一部を援助します。	特別支援学級に在学する児童または生徒の保護者（制限あり）	支給月 7月 2月			子ども課 学校教育係 内線712	各学校を通じて申請
就学援助制度	経済的に困りの児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等の一部を援助します。	生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困難であると認定された人など	4月から5月中旬頃			子ども課 学校教育係 内線712	各学校を通じて申請
施設入所児童関係	児童養護施設等に入所が必要な児童に関する手続きを行います。夏季施設訪問及び歳末慰問をします。	児童福祉施設入所児童	随時 年2回	各児童養護施設		子ども課 子育て家庭教育係 内線716	

【母子・父子家庭支援】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
通学交通費助成	母子及び生活保護家庭で学校教育法第1条に規定する高等学校又は、同法124条に規定する専修学校に通学する生徒の保護者の負担の軽減を図るため、補助金を交付します。	◆母子又は生活保護家庭 ◆児童扶養手当又は生活保護費受給家庭 ◆自宅から高等学校等までの距離が片道6km以上	2月			福祉課 母子父子 自立支援員 内線313	通学定期券の額の1/3以内 生徒一人につき月額5,000円限度
母子寡婦福祉資金利子補給	母子・寡婦家庭の生活の安定を図るため、県が貸付を行う母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付を受けた者に対し、利子補給を行います。	母子・父子・寡婦家庭	3月			福祉課 母子父子 自立支援員 内線313	利子支払総額の2/3以内
高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父で、看護師や保育士などの資格取得を目指すために1年以上養成機関へ修業している方を対象に、生活の負担の軽減を図るため、「高等職業訓練促進給付金」を支給します。また、修学期間の修了後、支援金を支給します。 【対象資格】 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士	母子家庭の母又は父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方が対象になります。 ◆児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方 ◆1年以上の養成機関において、一定のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方 ◆就業または育児と修業の両立が困難であること	【支給期間】 修業する期間 (上限3年)			福祉課 母子父子 自立支援員 内線313	養成機関へ入学する前にご相談ください。

【手当支給事業】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
児童手当支給事業	次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するために手当を支給します。 【支給額】子ども1人につき ◆3歳未満：一律15,000円 ◆3歳以上小学校終了前：10,000円（第3子以降は15,000円） ◆中学生：一律10,000円 ◆特例給付(所得限度額超過者)：5,000円	中学校修了前までの子どもを養育している方に支給	【手当支給月】 ◆6月 ◆10月 ◆2月			市民課 市民係 内線329	

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考	
児童扶養手当事業	<p>父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進をはかることを目的に手当を支給します。</p> <p>【手当月額】 所得に応じ42,000円～9,910円</p> <p>【加算月額】 ◆第2子:5,000円 ◆第3子以降1人につき:3,000円</p> <p>所得が限度額以上の場合は支給されません。 毎年所得の見直しにより、手当額が決まります。 手当の受給開始から5年を経過する方は毎年適応除外届書の提出が必要です。</p>	<p>日本国内に住所があり、次の条件にあてはまる児童を養育している父又は母や、父母にかわってその児童と同居し、養育している人。なお、児童が18歳に達した場合で、心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで申請により手当が受けられます。</p> <p>◆父母が離婚した後、父又は母と生計を同じくしていない児童 ◆父又は母が死亡した児童 ◆父又は母が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 ◆父又は母の生死が明らかでない児童 ◆父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ◆父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ◆母が婚姻によらないで生まれた児童 ◆父母が不明である児童 ◆父又は母がDV保護命令を受けた児童</p>	<p>【手当支給月】 ◆4月 ◆8月 ◆12月</p>				福祉課 社会福祉係 内線311	
特別児童扶養手当事業	<p>精神または身体に障害のある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、特別児童扶養手当を支給します。住所地の市町村の窓口で請求手続きをし、県知事の認定を受けることにより手当が支給されます。所得制限があり、毎年所得状況調査を行います。</p> <p>【手当月額】 ◆1級:51,700円 ◆2級:34,430円</p>	<p>手当を受けることができる人は、精神や身体に一定の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している人です。</p>	<p>【手当支給月】 ◆4月 ◆8月 ◆12月</p>				福祉課 障がい福祉係 内線315	県より支給
障害児福祉手当	<p>日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児に、その負担の軽減を図ることを目的に手当を支給します。所得制限があり、毎年所得状況調査を行います。</p> <p>【手当月額】 14,650円</p>	<p>身体、療育、精神のいずれかの障害者手帳を持っていて、おおむね座っていることが困難、または同程度の状態にある人。</p>	<p>【支給月】 ◆5月 ◆8月 ◆11月 ◆2月</p>				福祉課 障がい福祉係 内線315	

【医療支援】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
子ども医療費支給事業		0歳～18歳年度末までの子ども (所得制限なし)					
母子医療費支給事業	<p>福祉の向上と子育て支援に寄与するため、医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、通院や入院における保険診療分の一部負担金に相当する額を償還払いにより支給します。</p> <p>(注) ◆保険外診療分や食事代等は対象外となります。 ◆子ども医療費支給対象者のうち、中学卒業後から18歳年度末までの子どもは、入院のみ対象となります。 ※精神障害者保健福祉手帳で認定となる18歳年度末までの方は、平成30年8月診療分から入院・外来医療費が支給対象となります。</p>	<p>①母子家庭で18歳年度末までの子どもを扶養している母とその子ども ②父母以外の方に扶養されている18歳年度末の子ども (所得制限あり)</p>	原則、診療月の2カ月後に給付	医療機関の窓口で受給者証を提示して受診してください。ただし、県外で受診された場合は、領収書を添付し申請書を提出してください。	1レセプト当たり500円	市民課 国保医療係 内線322	
父子医療費支給事業		父子家庭で18歳年度末までの子どもを扶養している父とその子ども (所得制限あり)					
心身障がい者医療費支給事業		身障手帳1～4級・療育手帳A1～B2・精神障害者保健福祉手帳1～3級の手帳をお持ちの方 (年度末年齢が19歳以上の人は所得制限あり)					

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
不妊治療費助成事業 (ほほえみ支援事業)	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担軽減を図り、治療費に要する医療費の一部を助成します。助成金の額は、不妊治療の要した医療費の自己負担額から国の制度および県要綱に基づき助成金並びに医療保険の規定に基づき給付を受けることができる額を控除した額の2分の1以内とし、10万円を限度とします。	不妊治療を受けている方 (不育症含む)	夫婦を単位として1年度当たり1回を限度とし、通算して5年度に限り申請可	保健センター (駒ヶ根市不妊治療費助成金交付申請書を提出してください。)		子ども課 母子保健係 ☎0265-96-7725	

【学校運営】

事業名	事業内容	対象者	実施日	実施場所	利用料	担当・問い合わせ	備考
小学校運営	市内5校の運営と児童のための教育振興事業を行っています。	小学校児童		◆赤穂小学校 ◆赤穂南小学校 ◆赤穂東小学校 ◆中沢小学校 ◆東伊那小学校		子ども課 学校教育係 内線711	
中学校運営	市内2校の運営と生徒のための教育振興事業を行っています。	中学校生徒		◆赤穂中学校 ◆東中学校		子ども課 学校教育係 内線711	
給食センター運営	市内3つの給食センターの運営を行っています。	小中学校		◆赤穂学校給食センター ◆赤穂南学校給食センター ◆竜東学校給食センター		子ども課 学校教育係 内線711	